

平成28年度 稲敷市行政改革大綱実施計画取り組み状況

(平成28年度の効果額 365,446千円)

基本方針1 経営

重点項目1 持続可能な財政構造の確立

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|-----------|-----------------------|---|---|---------|----------------|
| 財政の自立性の確保 | 合併特例期間終了を見据えた財政運営 | 経費削減を継続する一方で、財源の確保に努め、経営基盤の強化を図った。 | — | — | 財政課 |
| | 中長期財政見通しの作成と公表 | 交付税の算定結果を反映した見直しをして中長期財政見通しを作成。公表はせず。 | — | — | |
| | 新地方公会計の整備 | 固定資産台帳整備は、平成28年度当初予算に、整備に必要な委託料を計上。公募型プロポーザルにより委託する業者を決定。 | 固定資産台帳の整備完了 | — | |
| 歳入の維持確保 | 市税収入の確保と納付方法の拡大 | 市税等の収納率向上を図るため、現年度対策としてコールセンター事業を実施しました。又過年度分対策として茨城県租税債権機構の支援を受け、マネージメントや目標設定等を行い効率的な滞納整理に取り組みました。 | 市税及び国保税等の収納率向上による自主財源の確保に努めました。 | 109,132 | 収納課 |
| | ふるさと応援寄付金の促進 | 寄附者が選べる地元特産物などのお礼品や協力事業者数を増やしました。また、インターネットを利用した申し込み方法(ポータルサイト)を増やし寄附金の増加につなげました。 ○寄附件数:10,678件 ○寄附額152,338千円 | 魅力的な地元農産物をはじめとして、多くの返礼品をご用意することによって、寄附額の増加を促進し、また、市内事業者の販売促進や地域・経済の活性化を図りました。また、寄附者が選択した5つのまちづくり事業に活用しました。 【平成29年度予算に係るふるさと応援基金充当額1億2,830万円】 | 152,238 | 政策企画課 |
| | 広告収入の確保 | 市の広告媒体の活用方策として、ホームページ及び広報紙等に事業者の有料広告を掲載しました。 | 財源確保に努めました。 | 1,295 | 秘書広聴課 |
| | 将来負担を見据えた、地方債の計画的な借入れ | 国の地方財政対策を見据えた上で、安定的な財源確保や借入条件や交付税算入率に配慮した起債借入に努める。 | 合併特例債の活用(充当率95%)元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入 | — | 財政課 |
| | 企業誘致の推進 | ・企業誘致PR活動(ブース出展・パンフレット配布) ・企業訪問の実施 ・産業用地視察会(現地案内)の実施 | ・各種優遇制度の周知を図るため産業用地視察会及び企業訪問等を実施し、企業誘致の推進に努めました。 | — | 政策企画課(企業誘致推進室) |

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|---------------|---------------------|---|--|--------|--------------------|
| 人件費等の見直し | 職員定数の適正化 | 定員管理計画に基づき、職員の削減を進めたが計画どおりには進まなかった。 | H28.4.1現在職員数 403名 H29.4.1現在職員数 398名 | 79,323 | 総務課 |
| | 再任用制度の活用 | 定年等で退職した方の知識・経験を活用する再任用制度の趣旨に基づき、積極的に再任用を行った。 | 平成28年度再任用職員数 6名 平成29年度再任用職員数 11名 | — | |
| | 嘱託員・非常勤一般職の適正配置 | 職員削減を進めるなか、非常勤一般職等の任用を行った。 | 臨時的・補助的な業務や特定の学識・経験を要する職務に従事する職員等の任用を柔軟に行った。 | — | |
| 公共施設の見直し | 公共施設等総合管理計画の策定 | 国からの要請に基づき、平成27年度より策定に着手していた「稲敷市公共施設等総合管理計画」を策定しました。 | 公共建築物及びインフラ施設における将来的な大規模修繕等の計画をたてるための基本方針が示されました。 | - | 政策企画課 (公共施設再編室) |
| | 投票所の見直し | 7月10日執行の参議院通常選挙より、投票所を再編 | 再編前 27投票所 再編後 22投票所 投票所経費の削減 | 170 | 総務課 |
| | 小学校の適正配置 | あずま東小、あずま南小2校をあずま東小1校に統合 | 統合により複式学級が解消され教育環境の向上が図れた。また、施設減により施設管理運営の効率化が図れた。 | — | 教育学務課 |
| | 指定管理者制度・民間委託等の推進 | 新庁舎への移転に伴い、受付業務に加え総合案内業務を民間委託した。 | 来庁者へのサービス向上が図れた。 | — | 総務課 |
| 事務事業の改善とコスト削減 | 評価機能の充実 | 平成29年度3月に策定した第2次稲敷市総合計画の着実な推進を図るため、平成29年度より外部評価の導入を柱とする新たな事務事業評価を実施することとしました。 | 次年度から実施する外部評価の円滑な導入のための準備が整いました。 | — | 政策企画課 |
| | 入札制度の見直し | 最低制限価格の設定方法の改正 | 現場管理費率の見直し | — | 管財課 |
| 未利用資産の有効活用 | 市有地の利活用、売却 | 未利用財産(土地・物品)の売払の実施や行政財産の積極的な運用を実施した。 | 未利用財産売払収入 1,550万円 自動販売機の設置等の庁舎使用料収入 63万円 | 16,130 | 管財課 |
| 受益者負担の適正化 | 行政サービスに対する受益者負担の適正化 | — | — | — | 関係各課 財政課 |
| 補助金の整理合理化 | 補助金の適正化 | 国の地方財政政策を見据えた上で、安定的な財源確保や借入条件や交付税算入率に配慮した起債借入に努める。 | 合併特例債の活用(充当率95%)元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入 | — | 財政課 |

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|------------|-----------|--|---|-----|------|
| 地方公営健全化の推進 | 上水道普及率の向上 | 配水管新設事業・加入金の減額・給水装置工事費補助により普及率の向上を図った。 | 他事業と合わせて新設事業を行うことにより経費を削減し、生活環境の向上を図った。 水道普及率が71.0%から71.1%となり0.1%向上した。 | — | 水道課 |
| | 下水道接続率の向上 | 戸別訪問、接続促進通知の発送、広報誌への掲載などを行い、接続率の向上を図った。 (戸別訪問数…276件、接続促進通知の発送数…43件) | 事業全体の水洗化率として、H27年度末67.14%からH28年度末67.67%へ0.53%向上した。 | — | 下水道課 |

重点項目2 人材育成と組織改革

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|-------------|-------------|--|--|-----|-------|
| 職場風土改革と意識改革 | 職員提案制度等の充実 | 職員から市政全般に関する提案を求め、職員の政策参加機会を積極的に推進すること等を目的として、職員提案制度を引き続き実施しました。 | 職員の意識啓発と能力開発に努めました。 | — | 政策企画課 |
| 人材育成の取り組み | 人材育成の推進 | 自治研修や共同研修への参加のほか、人事評価研修等を実施した。 | 地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用した。 | — | 総務課 |
| 組織改革 | 効率的な組織機構の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月より秘書広聴課内に「シティプロモーション推進室」、生涯学習課内に「国体推進室」を新設。 平成28年10月より政策企画課内に「オリンピックキャンプ誘致推進室」を新設。成29年4月より生涯学習課へ移管。 生涯学習課を江戸崎公民館から本庁舎へ移設。 | 新庁舎の開庁とともに、限られた職員でより効率的、効果的な行政運営を推進しました。 | — | 総務課 |
| | プロジェクト制の活用 | 圏央道IC周辺開発等の課題解決を図る部署横断的な「持続可能なまちづくり調整会議」により、稲敷IC、稲敷東IC、江戸崎PA等の開発に係る課題整理を行いました。 | 圏央道周辺の開発について、解決しなければならない部署横断的な課題を洗い出し、検討しています。(平成29年度へ継続実施中) | — | 政策企画課 |
| 危機管理体制の強化 | 危機対応力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄倉庫の整備 新庁舎建設により災害対策本部(会議室)の設置 職員の初動訓練の実施 | 庁内における防災意識の高まりがみられ、職員の災害に対する普段の意識づけが図られた。 | — | 危機管理課 |

重点項目3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|-----------|--------------------------|--|---|---|-------|
| 窓口サービスの向上 | 休日開庁による窓口サービスの向上 | 平成28年1月より江戸崎庁舎窓口にて日曜開庁を開始し、5月に新庁舎が開庁後も市民窓口課において引き続き実施している。 | 諸証明の発行及び収納業務を合わせると、平均約70人/日、来庁者があり同日に司法書士や行政書士の無料相談もあるので、住民には日曜開庁が浸透してきている。 | (4~3月) 諸証明 2,768件 592千円 納税額等 346件 6,566千円 | 総務課 |
| | 各種証明書等のコンビニエンスストアでの交付の検討 | 平成28年4月25日から個人番号カードによるコンビニ交付を始める。PRとして、チラシの配布、ホームページ、広報誌への掲載等を行った。 【実施済み】 | 平成28年度交付実績 住民票の写し 169件 印鑑証明書 208件 税証明書 23件 | — | 市民窓口課 |

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|-----------|--------------------------|---|---|-----|-----------------------|
| 行政サービスの充実 | 市民満足度の把握(市民アンケートの実施) | 平成27年度にアンケートを実施。 | 市民の声を着実に背景に反映することができるよう努めました。 | - | 政策企画課 |
| | 電子申請サービスの推進 | 個人番号カードの普及に則した、マイナポータルサービスとの連携利用に向け、説明会等に参加しました。 | 子育てワンストップサービスの導入に向け、情報収集及び協議を行い、関係各所との連携強化を図りました。 | - | 秘書広聴課 |
| | 個人番号カードの普及促進及び番号制度の適切な運用 | (総務課) マイナンバー制度について広報紙での周知 (市民窓口課) マイナンバー制度、個人番号カードについて、チラシ、パンフレット、広報誌、ホームページ等によるPR活動を実施する。また、個人番号カードの交付を行った。 | (市民窓口課) 平成28年度個人番号カード交付実績 2,199枚 | - | 市民窓口課 秘書広聴課 総務課 |

基本方針2 協働

重点項目1 協働によるまちづくりの推進

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|---------|---------------------------|--|--|-----|-------|
| 推進体制の整備 | 市民との協働によるまちづくりに関する推進体制の整備 | 市の係長以上職員を対象に市民との協働によるまちづくりについて研修を実施し、市民協働の重要性及び今後のまちづくりに関する推進体制を検討した。また、地域担当制度の可否について検討した。 | 稲敷市市民活動補償制度を開始した。 | - | 市民協働課 |
| 基本計画の策定 | 市民との協働によるまちづくりの指針策定 | 市の現状及び先進地の事例を検証し、市民協働指針の方向性を検討した。 | 第2次稲敷市総合計画に市民協働指針策定事業を位置づけた。 | - | 市民協働課 |
| | 稲敷市総合計画の策定 | 平成29年3月に、市の総合的な行政運営を図る最上位計画として位置づけ、13年後の将来像と長期的なまちづくりの方向性を示した「第2次稲敷市総合計画」を策定しました。 | 基本理念「一人ひとりが主役のまちづくり」を掲げ、みんなが大好きな自慢の稲敷を次代に継承し将来像「みんなが住みたい素敵なまち」が実現できるよう、議会の議決を経て基本構想、基本計画を策定しました。 | - | 政策企画課 |

重点項目2 市民との情報共有による市民参画の推進

| 推進項目 | 取組事項 | 取組実績 | 取組成果 | 効果額 | 主管課 |
|----------|-----------------|--|---|-----|--------------|
| 情報発信力の充実 | 市政情報の積極的な公開・提供 | (総務課) 平成29年5月に情報公開制度の開示状況等を市内4か所に告示しました。 (秘書広聴課) 秘書広聴課内にシティプロモーション推進室を設置し、稲敷市シティプロモーションアクションプランを作成しました。 | (総務課) 情報公開条例の適正な運用に努めました。 情報公開請求件数(13件) 個人情報開示請求件数(2件) (秘書広聴課) 情報発信力強化に向けた専門組織の設立と、情報発信力強化に向けた計画づくりを行い、情報発信力の充実を図りました。 | - | 秘書広聴課 総務課 |
| 市民の声の反映 | パブリックコメントの適切な運用 | 各種計画の策定にあたり、パブリックコメントをホームページ及び広報紙等で実施しました。 | 市民の意向を把握・分析し、政策へ反映させるため、パブリックコメントを実施し、市民参画の推進を図りました。今後は要綱作成のメリット、デメリットを踏まえ、さらに推進を図ります。 | - | 秘書広聴課 |